

令和6年 地域の障がい児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況

該当する中核機能強化加算 ^{*1}	中核機能強化加算Ⅲ
外部の評価機関による外部評価 または、第三者が参画する形で自己評価	実施済み
同施設内で指定を受けている サービス種類	相談支援事業所 保育所等訪問支援事業
同法人内で指定を受けている サービス種類	障害者支援施設(入所) 就労継続支援B型 放課後等デイサービス 生活介護 特別養護老人ホーム 日中サービス支援型GH 他

^{*1} 基本要件と体制要件のすべてを満たしている場合、「中核機能強化加算Ⅰ」を算定可能。

1. 公表内容(詳細)

項番	取組	詳細	項番	取組	詳細
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制	市川自立支援協議会『こども部会』『障害児支援協議連絡会』の幹事会と連絡会に参加	4	インクルージョンの推進体制	幼稚園に移行した児童に対して、幼稚園の生活にスムーズに移行できるように保育所等訪問支援事業を活用。 併設のセレン保育園との交流会や合同の行事もインクルージョン推進の場になっている。
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	保育所等訪問支援事業にて、幼稚園、小学校に言語聴覚士が訪問し、授業の様子を見学、先生や保護者へ特性に合わせたアドバイスを行っている。	5	支援の入口としての相談機能を果たす体制	障害児相談支援事業に療育を利用する際の相談が入り、受給者証の取得方法やサービスを利用する流れについて説明。 千葉県療育支援事業に繋がったケースもあった。
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制	市川自立支援協議会『障害児支援協議連絡会』の幹事となり、連絡会の計画や市川市児童発達支援・放課後等デイサービス合同説明会の運営に携わった。	6	全従業員を対象とした年間の研修計画	虐待研修 セレン学園利用までの流れ リスクマネジメント研修 進学先について 就学までの流れ 相談支援専門員について 知能検査について 等

2. 概要(取組1～5について)^{*2}

^{*2} 表番号は、「1. 公表内容(詳細)」における、各取組に付随した番号についての内容であることを示す。

表1

参加会議名	参加回数
市川市自立支援協議会こども部会 幹事	3回
市川市自立支援協議会障害児支援連絡会 幹事	3回

表3

事業等	状況	実施回数
地域障害児支援体制強化事業	未実施	
障害児等療育支援事業	実施	
事業所等が参加できる研修会	未実施	
事業所を参集しての 情報共有の場	未設定	
事業等	状況	対象者数
事業所間連携加算(Ⅰ)の算定 *コア連携事業所として		

表5

項目	状況
障害児相談支援の指定	有
障害児相談支援の契約数	72件
相談支援専門員の数	1人
主任相談支援専門員の有無	無
協議会への定期的な参画の有無	有

表2

項目	状況
専門職の配置	看護師 有
	心理職 有
	言語聴覚士 有
	理学療法士 無
	作業療法士 有
家族支援加算の算定	無
保育所等訪問支援実施数	17回

表4

事業等	状況	実施 対象者数
保育所等訪問支援契約		2件
児童発達支援と保育所等の 併行通園		7人
保育・教育等移行支援加算 (退所後)の算定	無	
保育・教育等移行支援加算 (退所前)の算定	無	